

(1) 背景、目的

- ・ 本事業は、企業や観光などの経済活動から派生する民間資金を活用して、行政の財政負担を抑えるとともに、地域住民・観光客に対してのサービス向上や、観光地としてふさわしい道路空間を提供するために、持続可能な施設整備、運営維持を行う。

(2) 現状

【道路・交通】

- ・ 観光地として適切な道路維持管理（景観を阻害する植栽、雑草の繁茂等）が不十分。
- ・ 観光客等のニーズに対応した道路施設（トイレ等の道路外利便施設、自転車利便施設等）が必要。

【地域振興・観光・防災】

- ・ 島内において、住民と観光客の交流を促進する陸上交通の拠点が構築されていない。
- ・ 観光客等への適切な情報収集・発信の持続可能な仕組み作りが必要とされている。（常時は地域情報、観光情報、交通情報、緊急時は災害情報等）
- ・ 津波等の被災リスクが少ない防災拠点が無い。

(3) 対策内容

【事業を構成する施策及び内容】

施策	内容	事業主体
民間資金を活用した道路維持管理	地域住民の協力による通常の道路ボランティアのみならず、民間企業の CSR（企業の社会的責任）に基づく支援や、道路空間の公共的かつ経済的な活用などによる維持管理の仕組みを構築する。	民/ 市・県
民間や地域住民と連携した自転車利便施設の整備・運営	自転車周遊道路沿線の民間企業及び地域住民と連携し、自転車利用者の利便増進に資する施設（休憩場所、空気入れ、トイレ・シャワー、更衣室等）の整備を行い、周遊環境の向上や担い手との交流促進を図る。	民/ 市・県
陸上交通の新たな拠点の整備・運営	石垣島内における地域振興、観光交流、公共交通、防災等の情報発信の機能をもった総合的な拠点の構築に向けて、道路事業との連携や、民間資金を活用した整備、運営を行う。	民/ 市・県

(4) スケジュール

施策	事業目標期間			事業主体	進捗状況
	実施済	短・中期 (概ね 5～10 年)	構想		
道路空間維持管理	基礎調査 → 実証実験、関係機関調整 →			民/ 市・/県	県(維) ・包括維持管理業務実施市 ・民間企業や地域住民の要望と道路事情を見極め関係機関の調整を行うか検討
自転車利用増進施設	整備・運営スキームの検討 → 施設整備 →				
陸上交通拠点整備	基礎調査 → 関係機関協議 ■ ■ ■ ■ →				

(5) 今後の取組内容

施策	課題
道路区間 維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆: 石垣空港線整備事業に係るロードパークの維持管理や利活用について、県、市、公民館の3者と調整を行う。 ◇: 包括維持管理業者の実施。 ◎: 市道の維持管理に係る予算の確保。

◆: 県(道)、◇: 県(維)、◎: 市

(6) 事業のイメージ

① 民間資金を活用した維持管理事例：道路植栽帯管理システム社会実験（長崎河川国道事務所）

- ・道路にスポンサー企業の名前を提示する代わりに、ボランティア活動で必要となる花苗代等の活動費を支援してもらうという仕組みの構築を図った実証実験の事例である。

【石垣島での展開案】

- ・レンタカー事業者、ホテル事業者などをはじめとする観光事業者がスポンサー企業を中心となり、沿道植栽やトイレ等の維持管理の活動費を支援することが想定される。



参考) CSRとボランティアによる道路植栽帯管理システム構築に関する社会実験(沼野ら、土木計画学研究・講演集)

② 自転車利便施設の整備・運用事例：しまなみサイクルオアシス

- ・「愛媛県」が取り組む地域振興事業の一環で、地元住民の中に、雄大な橋を駆け抜けるサイクリストとの交流意欲が芽生えてきたことを好機と捉え、住民参画型で整備した事例である。

【石垣島での展開案】

- ・統一したコンセプトで自転車周遊環境の整備を行うため、地域の商店、コンビニエンスストア、ホテル、新石垣空港、石垣港、観光施設等を対象に、サービス支援する事業などが想定される。



参考) しなまみサイクルオアシス HP 等

③拠点の整備・運用事例：指宿地域交流施設整備等事業

- ・道の駅の整備に全国で初めてPFI手法を導入したもの。指宿市の都市公園内でPFI事業者が地域交流施設を整備し、維持管理・運営業務を実施。道の駅では特産品販売業務に加え、民間による自主運営事業を実施し、多様な店舗・施設の賑わいを実現した事例である。

【石垣島での展開案】

- ・空港跡地や川平・平久保等の観光地を候補地として、地域振興、防災、観光交流、情報拠点の整備を、道路事業（道の駅等の整備）と連携して行う取組等が想定される。なお、整備、運営においては、PFI手法等をもちい、官民連携で持続可能なスキームとなるような仕組みの構築が必要である。



図 道の駅の整備イメージ

参考) 国土交通省 HP

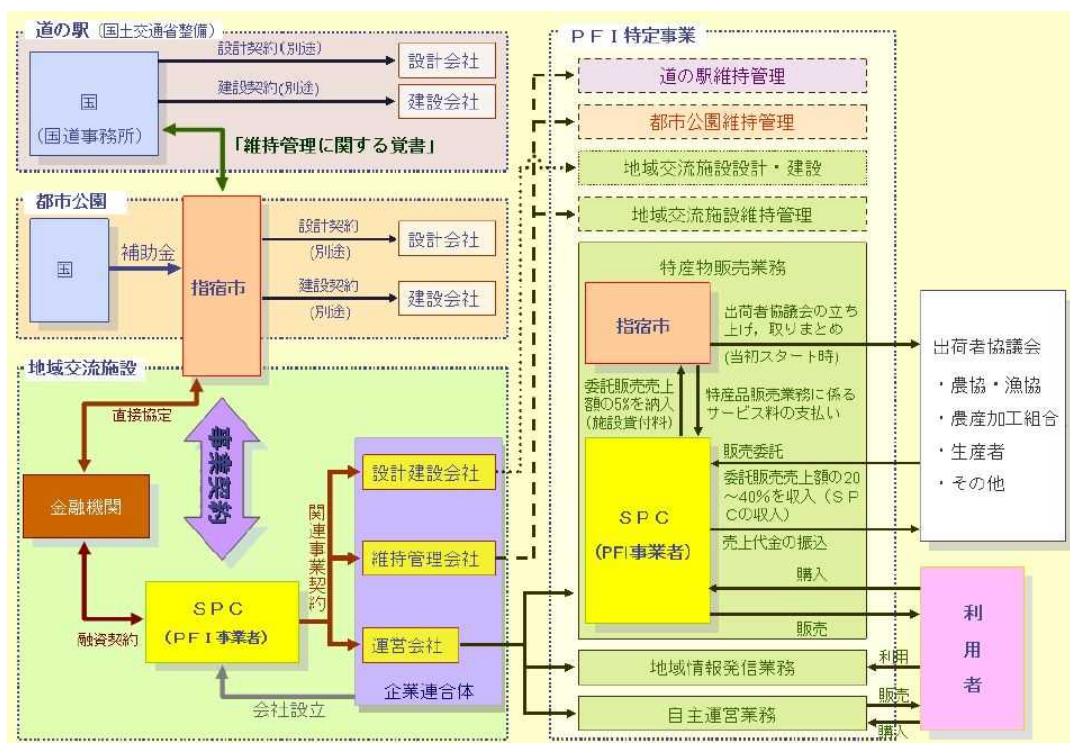


図 指宿地域交流施設の事業スキーム

参考) 日本PFI・PPP協会HP

第5章 計画の実現

5-1 計画の実現に向けて

- ・ 本計画に掲げた事業を着実に実施するためには、各関係機関が計画に対する意識を高めるとともに、情報を共有化することが必要である。
- ・ また、計画や施策を取り巻く状況が変化した際には、既存の事業をそのまま進めるのではなく、見直しも含め柔軟に対応することが重要である。
- ・ さらに、事業の円滑な実施のためには、目的や事業内容について地域住民などの十分な理解や協力が必要となる。
- ・ このことから、関係者による進捗管理体制を構築するとともに、進捗状況について地域住民へ情報発信することにより、計画の着実な実現に向けて取り組むものとする。

5-2 進捗管理体制の構築

- ・ 本計画に掲げた事業の進捗管理を目的として、関係者による推進協議会を組織する。
- ・ 推進協議会のメンバーは、以下に示す石垣島内道路網検討会メンバーを基本とする。
- ・ 開催回数は1回/年程度を基本とする。

所属・役職	備考
沖縄県 土木建築部 道路街路課長	
沖縄県 土木建築部 道路管理課長	
沖縄県 土木建築部 八重山土木事務所長	会長
石垣市 建設部長	
石垣市 農林水産商工部長	

5-3 計画及び進捗状況の公表

- ・ 計画策定後は、新聞やHP等を活用して、本計画の概要について広く地域住民に情報発信することとする。
- ・ また、上記協議会にて報告される、本計画に位置づけられた各種事業の進捗状況についても、適宜情報発信を行うこととする。